

事業計画

基本方針及び重点事業

はじめに

昨年のわが国経済は、北朝鮮の核開発問題や中国の海洋進出、米保護主義の台頭など多くの不安要素を抱えながらも、政府による成長戦略や堅調な大手企業の業績を背景に景気拡大し、11月には日経平均株価が約26年ぶりの高値を更新するなど、景況は概ね良好でありました。

一方、物流業界を中心に人手不足が深刻化するなど、わが国の構造問題である少子高齢化にいいよ正面から向き合わなければならなくなりました。

岐阜県経済については、国内外の活発な設備投資や輸送機械などの生産持ち直しの動きにより、製造業を中心に回復基調となり、有効求人倍率は全国の中でも高い水準となりました。また、雇用・所得環境の改善により、個人消費についても改善傾向にあり、総じて緩やかな回復傾向にあるものと言えます。

本年につきましては、米国との貿易問題や日本の品質主義を脅かす大手メーカーの不正問題など課題はあるものの、雇用や所得の改善による個人消費の増加や、AI・IoTなどによる世界的なイノベーションの発展に伴う市場拡大が見込まれ、全体では引き続き回復基調を維持することが予測されます。

こうしたなか、昨年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」が閣議決定され、地方創生は新たな段階に移行しました。今後は、付加価値の高い地域産業の育成や東京一極集中の是正など、地方経済に好循環をもたらす取り組みが一層加速していくものと思われます。

岐阜商工会議所は、地方創生の担い手である地域の中小企業・小規模事業者の経営基盤安定化と地域経済の活性化を図るため、以下の方針・重点事業に基づき全力を結集する。

1 中小企業等の支援について

会計及び財務、経営等の専門的な知識を有する関係機関と連携し、中小企業・小規模事業者の生産性向上・経営力向上を支援する。

(1) 中小企業・小規模事業者への経営支援

経営改善普及事業の拡充・強化を推進するとともに、小規模企業等の経営改善・構造変化への対応を支援する。

具体的には、「経営発達支援計画」に掲げる小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方を指針とし、創業・起業を促すための環境作りや、新商品・新技術の開発並びに経営革新の促進・支援を行うなど、各事業者のライフステージに応じた、きめ細かな伴走型支援により小規模事業者の持続的な発展を図る。

また、当所地域内の経済動向の分析・把握し、小規模事業者の強みを生かした事業計画策定を支援することで、受身の経営になりがちな小規模事業者の意識改革を図り、経営改善や成長を促すなど、伴走型小規模事業者支援推進事業に尽力する。

加えて、地域活性化を目標とした面的支援に関しては、販路開拓事業、ビジネスマッチング事業、商店魅力発掘事業と個者支援を組み合わせる「総合パッケージ支援事業」を、当所ならではの強みが活かせる事業と位置づけ、これまでも増して強力に推進する。

(2) 生産性向上に向けた「IT化」支援の加速

中小企業・小規模事業者のＩＴ化は、生産性向上、働き方改革など内部の経営課題に加え、消費税複数税率導入など外部課題への対応のためにも不可欠である。中小企業・小規模事業者に対しては、各事業者が抱える経営課題に適したＩＴツールや専門家の派遣などの支援を行う。

具体的には、中小企業・小規模事業者の生産性向上に繋がるＩＴ活用の取組事例を共有するとともに、ＩＴ導入補助金の活用を支援する。経営支援員の支援力向上に向けては、ＩＴリテラシーの向上を図るため各種人材育成研修に積極的に参加する。

(3) 創業・起業等への支援

地域事業者数の減少に歯止めをかけ、地域に新たなにぎわいを創出するため、行政機関や地域金融機関と連携を図り、創業塾やセミナー開催等を通じて創業志望者を後押しするとともに、それぞれの段階に応じた個別の窓口相談事業を通年実施する。また、創業後間もなく販売力や資金面に不安がある創業者を支援するため、当所創業支援を受けた者等を対象に、金融機関の新規開業者向け融資の利子を一部補填する「創業融資利子補給制度」を継続実施する。

加えて、当所の支援を受け岐阜市内で開業した創業者等に対し、祝意を込めて「わかあゆ賞(岐阜商工会議所会頭・副会頭表彰)」の表彰などを行い、岐阜市内における創業および開業・出店を促進し、雇用の創出と商業の活性化を図る。

(4) 専門家派遣事業の実施

商工会議所に登録している専門家を直接企業に派遣するエキスパートバンク制度を活用し、経営・営業・生産・技術など小規模事業者の抱える経営課題の解決を支援する。

また、高度化する経営課題に対応するため、国の「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」を積極的に活用するなど、多くの支援機関とのネットワーク化により中小企業への支援体制を強化する。

(5) 経営安定特別相談事業

倒産の危機に直面した中小企業者からの相談に応じるため、専門家による指導体制を整備する。また、企業倒産に伴い社会的混乱が起こりうる可能性のある事業所については、事業再生協議会との連携強化にも努める。

(6) 中小企業の再生・事業引継ぎ支援

現下の厳しい経済情勢の中、事業再生に意欲を持つ中小企業を支援していくことは極めて重要であり、引き続き「岐阜県中小企業再生支援協議会」において、再生に向けた相談・助言から再生計画策定支援、フォローアップまで、個々の企業にあったきめ細かな支援を行っていくとともに、中小企業の再生に適切に対応するため、リスケジュール型支援による迅速な再生計画の策定支援や、第二会社方式の活用による抜本的再生計画策定支援など状況に応じた支援を行う。

また、経営改善計画策定支援事業では、中小企業再生支援協議会を通じて、認定支援機関による中小企業・小規模事業者への経営改善計画策定を支援し、経営改善を促進するとともに、後継者不足などで事業の存続に悩みを抱える小規模事業者の相談に対応するため、「岐阜県事業引継ぎ支援センター」において、事業承継に関する情報提供・助言等の支援を行う。

(7) 産官学連携と人材育成の推進

地元企業と大学・研究機関との連携により事業化された商品等の情報を発信するための展

示会・発表会を岐阜市と協力して実施する。また、未来の産業・研究開発に携わる人材を育成するための体制づくりについて、企業・大学・研究機関とともに模索する。

(8) 海外展開支援

企業の海外展開を支援するため J E T R O や N E X I 、金融機関等と連携し、各種情報提供・個別相談等を実施する。

また、「貿易実務者交流会」など、貿易実務上の問題や疑問について専門家からアドバイスを受ける場や、担当者同士の情報交換の場を設け、企業の海外展開における課題解決を図り、さらなる促進を図る。

また、従前より一般原産地証明、インボイス証明、サイン証明等の貿易証明発給業務を行ってきたが、今年度より日本が締結する経済連携協定（E P A 条約）に基づく、特定原産地証明書の発給業務を日本商工会議所岐阜事務所として行う。

(9) ジョブ・カード制度の推進

ジョブ・カードは、労働者のキャリア・プラン等の情報を蓄積し、労働者自身が生涯のキャリア形成の場面で活用するツールであるとともに、職務経験や職場での仕事ぶりの評価等に関する情報を見える化した職業能力証明として活用するツールである。

ジョブ・カード制度の普及促進を図るため、企業を対象とした当該制度の周知広報並びに当該制度を活用する企業に対する支援等を行う。

2 広域連携事業について

県内のみならず、県外の商工会議所との更なる連携強化に努め、広域的な視点に立った事業を会員企業に提案・提供し、新たなビジネスチャンスの創出を図る。

(1) 新たなビジネス機会の創出

名古屋商工会議所との友好商工会議所宣言以来、積極的に展開している共同事業（売り込み商談マーケット）のより一層の充実を通じて、会員事業所の販路拡大やビジネスマッチングを推進する。また、異業種交流展示会「メッセナゴヤ」への出展や、県内の商工会議所と共同で会員事業所相互のビジネス交流会や県内外の大企業と商談する機会を創出する逆商談会等を開催し、県内商工業者間のビジネスマッチングや新たなビジネスチャンスの創出に努める。

3 まちづくりへの参画について

近隣の商工会議所並びに商工会や各関係団体、行政と連携して、市町村の垣根を越えた広域的な視点をもって、都市のグランドデザインや土地利用計画の策定などまちづくりの推進に参画し、「地域に貢献する商工会議所」の実現に向けてさまざまな事業を支援する。

(1) 岐阜連携都市圏ビジョンへの取り組み

わが国は、かつて類を見ない少子高齢化・人口減少社会を迎え、岐阜県についても、人口減少のみならず、生産年齢人口減少により社会機能維持が困難となる恐れがある。

このような状況の中でも持続可能な地域社会を形成する目的のもと、近隣市町村間における今までの枠組みを超えた連携により課題を克服するため、県都岐阜市を中心に山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町及び北方町 4 市 3 町で構成された「岐阜連携都市圏ビジョン」へ参画する。参画にあたっては、同ビジョンへの提言や行政等各方面との連携により、岐阜

のまちづくりに資する取り組みを行う。

(2) 岐阜市中心市街地の活性化に向けた取り組み

『2期岐阜市中心市街地活性化基本計画』は平成30年3月に終了するが、次期計画の認定に向け、『エリアの空間需要を喚起し投資が起こる持続可能なまち』を基本方針とし、「まちの魅力となるコンテンツの創出」と「まちの活力を支える居住者の確保」の実現に向け、引き続き中心市街地の商店街及び岐阜市、関係団体とともに魅力あるまちづくりを推進する。

(3) 伝統的町並み景観の活用

岐阜県が推進する岐阜の宝もの認定プロジェクトにおいて、「明日の宝もの」に認定されている川原町界隈が「真の岐阜の宝もの」へと発展を遂げられるよう、その魅力を高める活動を強化する。

(4) 商工会議所会館の活用

耐震リニューアルとなった商工会議所会館を地域住民の避難拠点とするため、平成29年10月に「災害時における施設解放に関する協定書」を締結したが、これをさらに加速させ、災害時における社会機能維持のため、地域の企業が事業継続できるよう会館活用の制度整備を進め、地域社会に貢献する。

4 観光振興について

当地域の観光資源の発掘とブラッシュアップを図り、「岐阜ブランド」を積極的にアピールするとともに、地域産業との連携により地域経済の活性化を図る。さらに、まちづくりと一体となった「観光立地域」を実現するべく、北陸新幹線の開通や新東名高速道路と東海環状自動車道の接続など、インフラ整備がもたらすプラス面のインパクトを当地域へ更に誘引できるよう、近隣の商工会議所及び商工会や各関係団体、行政と連携してさまざまな観光振興の事業支援を図る。

(1) MICE開催を通じた観光誘客の促進

MICE誘致・開催がもたらす地域への経済波及効果は大きく、岐阜観光コンベンション協会との連携強化を図りつつ、MICE誘致に積極的に取り組むとともに、観光資源のブランド化と広域連携による観光産業の活性化を支援する。

(2) 観光資源のブランド化

「7 ブランド振興による地域経済活性化」にて後述する通り、地域資源を活用したブランド振興並びに地域経済の活性化を図る。

(3) 広域連携による観光振興

近年、国内外での観光地間の競争が激化するなか、地域の魅力ある観光資源を広域的にネットワーク化する広域連携による観光振興の促進が重要である。清流長良川に育まれた長良川流域文化にもとづく『岐阜ブランド』の確立に向けて様々な事業に取り組んできた実績をもとに、今後は同じ長良川流域として歴史的に繋がり深い美濃、関の各商工会議所と連携して新たな観光ルートを企画するなど、『岐阜ブランド』のブラッシュアップに努める。

5 会員サービスの充実と組織・運営基盤の強化について

本所と会員との接点を積極的に創出し、会員に向けた各種の情報やサービスの提供に引き続き注力する。『会員により信頼される商工会議所』を目指し、各種の事業を企画立案実施する。

(1) 「若鮎倶楽部」の設立

議員企業等の若手経営者・後継者の資質の向上と会員相互の交流を通じて企業の発展と豊かな地域経済を築くことを目的に、岐阜商工会議所青年部として「若鮎倶楽部」を設立し、会員に対して、県内外の有識者を講師に招いたセミナー等を開催する。

(2) 組織・運営基盤の強化

『商工月報』『ホームページ』などのツールを活用し積極的な情報発信に努め、商工会議所事業を広くアピールするとともに、商工会議所組織の基盤である会員数の拡大を図る。

(3) 合同記者発表会

会員事業所の新商品・新サービスの販路拡大・ブラッシュアップを図るべく、会員事業所等の積極的な参加のもと、引き続いて合同記者発表会を開催する。

(4) 商取引チャネルの拡充

ビジネスパートナーの検索、自社製品のPR等を無料で行える「ザ・ビジネスモール」について、そのメリットや効果を積極的にPRすることで、登録者の増加やサイトの利用促進を図り、商取引チャネルの拡充に繋げる。また、当所の独自システムである「電子商工名鑑」並びに「耳より情報」にて会員事業所のPR情報の提供に努めるとともに、会員事業所向けに「会員ホームページの作成」サービスを実施し、会員事業所の信用度・知名度の向上を図っていく。

(5) 会員サービス事業の充実

近隣アミューズメント施設、文化施設の割引などの優待サービスを継続実施するとともに、会員事業所の福利厚生の一助となるよう、魅力ある多くの施設・サービスとの提携を図る。

(6) 会員交流会の実施

会員事業所同士の情報交換並びに販路拡大の機会として、「会員交流会」を開催する。

(7) 福祉制度事業の推進

「わかあゆ共済（生命共済制度）」は、事業所の掛金負担を最小限に抑えながらも従業員の福利厚生に寄与する相互扶助の精神に則った魅力ある共済であることを広くPRし、引き続き加入促進に努めるとともに、加入事業所向けの還元事業の更なる充実を図る。

また、会員事業所の役員・従業員の健康管理に資するため健康診断受診料補助事業を行う。

6 職業人の育成について

企業において求められる人材の育成を目的に、全国統一基準の検定試験や新入社員、中堅社員向けの各種研修会を継続して実施する。さらに、企業を取り巻く環境変化や企業、受験者受講者のニーズに対応した人材育成事業を展開する。

(1) 各種検定試験の普及推進

平成25年度から取り組んできた「検定事業再生プロジェクト」により、減少傾向にあった日商検定受験者数に回復の兆しが見えてきている。今後は日商検定試験の中核をなす簿記検定の普及を目指した「日商簿記再生アクションプラン」に取り組み、会員企業や教育機関等への簿記検定・資格の意義、重要性について訴え、検定普及・拡大促進活動に注力する。

また、ビジネスに関連した知識の習得やスキルの向上を主目的とした東商検定においては、新任管理職や管理職候補をターゲットにした「ビジネスマネジャー検定」、あらゆる職種で必要とされ、様々なビジネスシーンで活用できる法律知識を身に付ける「ビジネス実務法務

検定」など6種の検定を展開しており、日商検定同様に会員企業等への普及活動に努める。

7 ブランド振興による地域経済活性化について

地方創生の実現に向けて、地場産業の振興発展、なかでも「地域産業のブランド化」は日本の地方都市において喫緊の課題である。『岐阜ブランド』の確立とアピールに取り組み、中小企業の振興発展を図り地域経済の活性化に繋げる。

(1) 地域資源活用の推進

当地域の地場産業であるアパレル産業は重要な地域資源であり、岐阜アパレル産業の発展は当地域の活性化に不可欠であると考える。昨年度までに開発した「岐阜シャツ」そして「岐阜ポロ」の更なるブランディングを目指し、国内外において積極的な情報発信を行う。

また、清流長良川をイメージした岐阜の銘菓「鮎菓子」は、岐阜市内だけでも30を超える店が提供しているなど、岐阜市民にとって身近なお菓子として定着した貴重な地域資源である。鮎菓子の製造業者が一堂に集い、当該地域の土産品・名産品といえは鮎菓子と全国に広く認知されるよう「鮎菓子たべよ一博」に代表されるようなイベントの企画・開催等を通じて、ブランド振興及び観光振興の一助となる活動を行う。

(2) 地場産品の海外販路拡大支援

国内需要の縮小が憂慮されるなか、経済成長著しいASEAN地域をはじめとした海外新興諸国の需要取り込みの重要性は高まっており、当地域の地場産品の海外販路や市場開拓拡大を支援強化する。

8 社会・産業基盤の整備促進について

地域資源を活用した観光振興と地場産業の活性化は、地方創生の実現に欠かせない「両輪」であり、この両輪が地域経済を牽引するための基本インフラである道路網整備に向けて、引き続き注力する。また、東海環状自動車道の全線開通や高規格道路の整備が現実化してきた中、各道路を効率的に連携させ、岐阜の「まちづくり」に資するグランドデザイン構築についても、産官学各方面と協力・協調して取り組む。

(1) 東海環状自動車道・西回りルートの建設促進

東海環状自動車道は産業・観光道路のみならず、災害発生時の支援物資輸送ルートとしての役割も期待されており、早期の全線供用が求められている。

「東海環状自動車道岐阜県西部地域建設促進期成協議会」において、関市から四日市市に至る西回りルートの事業が早期完成に至り、真に環状道の機能と効果が発揮されるよう、引き続き要望活動を展開する。

(2) 岐阜南部横断ハイウェイの建設促進

岐阜南部横断ハイウェイは、県内総生産の4割以上、製造品出荷額の3割以上を占める岐阜市、大垣市、各務原市、美濃加茂市など岐阜県南部の中核都市を連絡し、東海北陸自動車道、東海環状自動車道をはじめ、一般国道22号、156号などの幹線道路と一体となって県土の骨格を形成する地域高規格道路である。

岐阜県経済の好循環を図り、企業進出や観光客の増加、更には災害に対する安全・安心の地域づくりなど多くのストック効果が見込まれる極めて重要な道路であることから、引き続き要望活動を展開する。

(3) 国道 22 号線の 2 階建てによる名岐道路の建設促進

名岐道路は、県都である岐阜市と中部地方の中核である名古屋市の間で計画された地域高規格道路である。航空宇宙産業などの先端ものづくり産業や伝統的な地場産業が集積する尾張地域、岐阜地域において、「ものづくり」の広域的なネットワークを形成し、両地域の連携的な発展にとって極めて重要な道路であることから、県境を越えた推進団体を新たに設立し路線延長の要望活動を展開する。

(4) 道路交通網の整備促進

ア 中部国際空港へのアクセス道路の建設促進

イ 岐阜羽島道路の建設促進

以上